平成28年６月６日

株　主　各　位

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個　別　注　記　表

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yaoko-net.com/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ヤオコー

〔個別注記表〕

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（生鮮食品及び物流センター在庫）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品（生鮮食品及び物流センター在庫を除く）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物（建物附属設備を除く）については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３年～34年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が５年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒引当金は計上しておりません。
賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。
商品券回収損引当金	当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
ポイント引当金	ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成28年３月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、平成28年６月21日開催予定の第59回定時株主総会の決議を前提に、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を打ち切り支給することとしております。支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

本制度の廃止にあたり、当事業年度において、功労加算金の支給見込額を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

株式給付引当金　　株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

2　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　39,330百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務　6百万円

(4) 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

投資有価証券　305百万円

担保に係る債務の金額

流動負債その他（商品券）　406百万円

(5)　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び同条第３号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行なって算出しております。

再評価を行なった年月日

平成14年３月31日

再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,949百万円

3　損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額　　450百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損金額	（百万円）
店舗等	埼玉県、群馬県、東京都、茨城県、千葉県	建物	592
		構築物	33
		工具、器具及び備品	133
		土地	5
		リース資産	6
		その他	6
		合計	778

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行なっております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行なっております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失778百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.8%で割り引いた額を適用しております。

4　株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,006,861	20,006,861	－	40,013,722

（注）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。普通株式の発行済株式数の増加20,006,861株は、株式分割によるものであります。

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	592,647	801,744	208,500	1,185,891

（注１）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。
（注２）当事業年度末の自己株式の株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式208,500株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	592,647株
資産管理サービス信託銀行株式会社の取得による増加	208,500株
単元未満株式の買取請求による増加	597株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社への売却による減少	208,500株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	970	50.00	平成27年３月31日	平成27年６月24日
平成27年11月４日取締役会	普通株式	776	20.00	平成27年９月30日	平成27年12月４日

（注）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当株式分割は平成27年４月１日を効力発生日としておりますので、平成27年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	975	25.00	平成28年３月31日	平成28年６月22日

（注）平成28年６月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

5　税効果会計に関する注記

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額及び減損損失	962百万円
資産除去債務	892百万円
退職給付引当金	722百万円
賞与引当金	623百万円
役員退職慰労引当金	457百万円
ポイント引当金	332百万円
未払事業税等	193百万円
株式給付引当金	104百万円
その他	398百万円
繰延税金資産小計	4,686百万円
評価性引当額	△280百万円
繰延税金資産合計	4,405百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△539百万円
前払年金費用	△313百万円
差入保証金時価調整額	△95百万円
その他	△56百万円
繰延税金負債合計	△1,003百万円
繰延税金資産の純額	3,401百万円

(注)　当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,336百万円
固定資産－繰延税金資産	2,065百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.8％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は202百万円減少し、法人税等調整額が205百万円増加しております。

6　リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	576	354	69	151

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年以内	45 百万円
１年超	168 百万円
合計	213 百万円
リース資産減損勘定期末残高	32 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	54 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	19 百万円
減価償却費相当額	21 百万円
支払利息相当額	11 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入又はリース取引により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券発行に係る担保に供しているものであります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、買掛金、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	4,764	4,764	－
(2) 売掛金	2,504	2,504	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	633	633	－
(4) 差入保証金	11,411	11,787	375
(5) 買掛金	(19,261)	(19,261)	－
(6) 長期借入金	(20,503)	(20,512)	(8)
(7) リース債務	(3,832)	(4,018)	(186)
(8) 預り保証金	(4,062)	(4,214)	(151)

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１） 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務

元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には１年内返済予定の長期借入金、リース債務には１年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(8) 預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 非上場株式（貸借対照表計上額12百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
また、差入保証金及び預り保証金のうち、償還期日が確定していないもの（貸借対照表計上額 差入保証金3,079百万円、預り保証金1,063百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」及び「(8)預り保証金」には含めておりません。

８ 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	133 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,180 百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	274 百万円

９ 関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ヤオコービジネスサービス	所有直接100%	役員の兼任 業務委託	各種店舗関連業務委託(注１)(注２)	188	未払費用	5
子会社	株式会社ヤオコープロパティマネジメント	所有直接100%	役員の兼任 業務委託(注３)	商業施設の運営・管理業務委託(注１)(注２)	252	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）業務委託については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
（注２）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
（注３）当社は、平成28年３月１日付で、「プロパティマネジメント部」を新設し、株式会社ヤオコープロパティマネジメントの主要業務であった商業施設の運営・管理業務を当社へ移管いたしました。これにより、株式会社ヤオコープロパティマネジメントは、当事業年度末現在、休眠会社となっております。

10　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　1,751円10銭

（2）１株当たり当期純利益金額　　233円48銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算定しており、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算定しております。
なお、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

11　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）本計算書類に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。